

木曽地域に発出している 「ツキノワグマ出没注意報」の期間を延長します

木曽地域に発出しているツキノワグマ出没注意報について、クマの目撃件数が増加傾向にあり、6月26日にクマによる人身被害が発生するなど、クマの出没による人身被害のリスクが依然として高いため、出没注意報を7月11日まで継続します。

クマ出没注意報の発出期間

令和7年7月11日(金)まで延長
(現行 令和7年6月5日～6月30日)

※目撃件数の増加や人身被害の発生状況を踏まえ、7月上旬の目撃件数等を基に
出没注意報の再延長又は終了について決定するため。

対象区域 木曽地域

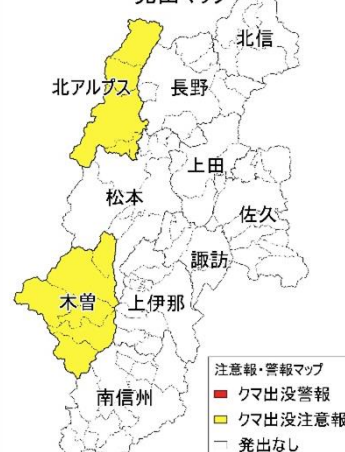
※北アルプス地域は「ツキノワグマ出没注意報」を継続(7月31日(木)まで)

※長野・北信地域の「ツキノワグマ出没注意報」は終了(6月30日(月)まで)

木曽地域の里地でのクマ目撃件数

期間	6/1～6/7	6/8～6/14	6/15～6/21	6/22～6/27
件数	7	9	15	16

ツキノワグマ出没警報・注意報
発出マップ



<クマ出没注意報の発出基準> (下線は該当箇所)

- ・里地での人身被害の発生(6/26 上松町にて山林内での人身被害の発生)
- ・里地での目撃件数が月単位で平常年の1.5倍以上
- ・里地での目撃件数が増加傾向にあり、その件数が5件/週以上かつ前週の1.5倍以上

※上記を基準に、出没や被害状況を総合的に勘案し、ツキノワグマ出没対策専門家会議の意見を基に決定する。

クマによる人身被害発生状況(全県)

令和7年度(6月29日現在): 7件 12名 <令和6年度(年間): 12件 13名>

県民の皆様へのお願い ～夏のクマに注意～

山の中では、どこでもクマと遭遇してもおかしくありません。
遭遇しないための対策を必ず行いましょう。

別紙「県民の皆様へのお願い 夏のクマに注意!」をご参照ください。

注意報を発出していない地域の皆様も、人身被害を防ぐため引き続きご注意ください。

【参考:長野県ホームページ】

クマの目撃件数、出没(目撃)情報及び出没マップ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/sangyo/ringyo/choju/joho/kuma-map.html>



長野県産木材のある
穏やかな暮らしをマークにしました

つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT



(問合せ先)

担当 森林づくり推進課鳥獣対策係
田淵、福澤
電話 (直通)026-235-7273
(代表)026-232-0111(内線)3264
FAX 026-234-0330
電子メール choju@pref.nagano.lg.jp